

広報とやま 令和4年(2022年)4月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

保険料の還付金が受け取れるという電話に注意しましょう



[事例]

市職員を名乗る者から電話で、払い過ぎた保険料の還付金を指示に従って受け取るように言われたという相談が寄せられています。

[アドバイス]

- 誘導してATMを操作させ、口座にお金を振り込ませる還付金詐欺の手口です。
- ATMでお金が戻ってくることは絶対にありません。電話があった際には、家族に相談したり、市役所に確認しましょう。
- 常に留守番電話設定にし、必要なものは折り返し連絡したり、迷惑電話防止機能付きの電話機を利用したりしましょう。

相談受付時間 (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)

※(祝)、年末年始およびCiC休館日は除く。

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047